



やります！できます！届けます！ 埼玉県議会議員

しらね だいすけ

Daisuke's News #436.5

2023/08/07

誰しもが認め合える社会を目指して

HOT
News1

大野知事 得票率80.21%(投票率川口市19.80%県内下位2番目) **2期目当選**

6月定例会 7月7日閉会 しらね一般質問 6・23登壇

6月19日からの埼玉県議会6月定例会は、7月7日に人事議案や警察官の増員に対する国への要望等12件の意見書等を全会一致で採択し、閉会しました。9月定例会は9月22日から10月13日で調整しております。

令和5年度 6月定例会の主な概要

今定例会に上程された議案は6件で、「埼玉県税条例の一部を改正する条例：地方税法の一部改正に伴い、自動車税の環境性能割の税率適用区分を改める等するとともに、併せて農業を営む者等の免税軽油の引取り等に係る報告の期限の特例を定めるための改正」などの条例が5件、そして、工事請負契約の締結が1件の計6件となります。このほかに報告事項として予算繰越報告7件、専決処分報告1件、公社等の経営状況報告20件の計28件、計34件となっております。ちなみに、6月の補正予算は4年ぶりではありません。また、6月19日付けで、日吉亨氏を新教育長に知事は任命致しました。6月27日には下記の条例3件を急施案件として議決しました。



改選後初の一般質問後、知事激励に！
今定例会条例改正のポイント！

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に関する交通ルール等の施行に伴う条例改正

特定小型原動機付自転車の交通方法等の新設(令和5年7月1日～)

概要	新設	一般
原動機付自転車のうち、車体の大きさが一定の基準に該当 ⇒ 特定小型原動機付自転車	特定小型原動機付自転車	原動機付自転車
最高速度	20km/h 以下	特定小型原動機付自転車以外のもの
定格出力	0.6kW 以下	
長さ	1.9m 以下	
幅	0.6m 以下	

新たな交通方法等

- 運転には運転免許不要(16歳未満の運転は禁止)
- ヘルメット着用は努力義務
- 車道通行が原則(一定の要件のもと歩道通行可)
- 交通反則通告制度及び放置違反金制度の対象
- 交通事故や違反等の危険行為を繰り返す者には、講習の受講を命ずることができる

手数料条例の改正(講習手数料)
埼玉県公安委員会等が行う事務の手数料に関する条例

名称	事務の種別	金額
講習手数料	特定小型原動機付自転車運転者講習	講習1時間につき2,000円

※ 講習1回当たり3時間

バリアフリー条例の改正(信号機の基準)
埼玉県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例

概要 重点整備地区の歩行者用青信号に従って通行する対象を追加
《改正前》歩行者及び遠隔操作型小型車又は自転車
《改正後》歩行者及び遠隔操作型小型車又は特定小型原動機付自転車及び自転車

※ 歩車分離式信号の一例

「特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に関する交通ルール等の施行に伴う条例改正」について、令和5年7月1日より、最高速度が時速20キロ以下、長さが1.9メートル以下等、車体の構造や大きさが一定の基準を全て満たすものについては、特定小型原動機付自転車として、新たな車両区分が設定されることとなります。車両区分の新設に伴い、「免許不要」、「ヘルメットの着用は努力義務」、「車道通行が原則ではあるけれども、最高速度表示灯を点滅させ、時速6キロ以下で走行している場合に限り、普通自転車の歩道通行可の道路標識がある歩道では、歩道の通行が可能」となります。

News2 しらね 一般質問 項目 詳細は裏面 **6月23日から29日まで一般質問が行われしらねは23日初日2人目で登壇**

- 知事の2期目への向けての政策について 【知事】
- 県営水上公園の利用許可問題について 【知事】
- あと数マイルプロジェクトについて
 - 日暮里・舎人ライナーの延伸について 【知事】
 - 地域公共交通の活性化促進について 【企画財政部長】
- DX推進と生成AIについて(ChatGPTなど) 【企画財政部長】
- 学校内での傷害事件への対応について
 - 公務災害における窓口対応と防犯マニュアル化 【教育長】
 - 犯罪被害者支援防止条例 【知事】
- 生徒一人一台タブレット端末環境整備について 【教育長】
- 特別支援学校の設置基準について 【教育長】
- 在住外国人のルール違反となる犯罪と言葉の壁について
- 難病指定の申請から受給証までについて
 - 「難病申請継続支援センターと難病医療費助成制度」について
 - 「受給者証への適用区分記載」について 【保健医療部長】

- 10 乳幼児医療費の拡大について 【保健医療部長】
- 11 地域区分の見直しによる保育士・介護士の処遇改善について 【知事】
- 12 地元問題
 - 国道122号線の渋滞解消について 【県土整備部長】
 - 内水氾濫(伝右川・青木水門付近)対策について



議会録画

① 在住外国人のルール違反となる犯罪と言葉の壁について

【質問要旨】・川口市では、一部外国人のマナーの悪さが市民を困らせ問題となっているが、在留外国人の実態を踏まえた埼玉県警察の各種対策について伺う。

・警察官1人当たりの負担人口が全国1位という現状を踏まえ、(在住)外国人犯罪も増加する中、警察官の増員について伺う。⇒**今定例会の意見書の中にも盛り込まれる！ 知事も川口市の治安懸念、早期の警察署!**

しらねメモ：(仮称)川口北警察署となる市内3署目の新設が令和8年度に向けて設計が今年度より開始。川口市の治安情勢は、刑法犯認知件数が県下有数であり、川口市内の所管する令和5年犯罪件数は前年同期比で約30%増加!とりわけ、殺人、強盗、侵入窃盗、自転車盗難等

また、埼玉県の警察官ひとりあたりのカバー人口が令和4年度は636人で14年連続全国ワースト記録、お隣の東京都警視庁は322人と実に埼玉県の1/2と、埼玉県警の警察官は日本一高い負担状況!

【答弁要旨】まず、「現状どう考えるのかについて」でございます。在留外国人の中には、日本語能力が十分でないことや、日本の文化、習慣等の社会システムの理解不足などから、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じ、トラブルに発展するケースが散見されているところです。県警察では、在留外国人が関係するトラブルに際し、必要に応じて通訳を介した事情聴取を行うとともに、違法行為に対しては徹底した取締りを行うなど、厳正に対処しているところであります。他方、在留外国人に係る犯罪被害の防止、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透防止を図るため、外国人コミュニティを対象に、関係行政機関、住民団体、企業等と協調しながら、在留外国人の実態を踏まえた防犯講話や交通安全教育等の在留外国人の安全の確保に向けた総合対策にも取り組んでいるところであります。県警察におきましては、引き続き、在留外国人を含む県民の安全、安心を確保する各種警察活動を積極的に推進してまいります。

次に、「警察官の増員について」でございます。本県警察官の増員につきましては、毎年、県議会において、「警察官の増員を求める意見書」を国に提出していただくなど、多大なるご支援を賜りまして、改めて御礼を申し上げます。県警察は、平成13年度から29年度までに、全国最多となる2,895人の増員が措置されたところです。しかし、これまでの大量増員をもってしても、警察官1人当たりの各種負担が、全国平均を大きく上回り、過重であることは、議員ご指摘のとおりであります。国の財政状況を考えますと、過去にあったような大量増員は厳しい状況と認識しておりますが、**県警察といたしましては、過重な業務負担の緩和と更なる治安の向上のため、警察官の増員が依然必要であると考え、...、国に対して要望して参ります。**

② 難病指定の申請から受給証までについて

【質問要旨】・埼玉県は有効期限を9月末に統一しており、新規申請の時期によっては、**すぐに更新手続きが必要になる。東京都では有効期限を申請月から1年間としており、期限が切れても再申請ができる。埼玉県も東京都のように有効期限を申請月から1年間にできないか伺う。**

・また、**継続申請の期限が過ぎても新規扱いにならないようにすることはできないか伺う。**

【答弁要旨】有効期限が10月1日から翌年9月30日までと定められていました。平成27年1月の難病法施行時において、**更新時期は各自治体で検討することとされたところ**です。患者の自己負担上限額は市町村民税の課税額に応じて決定されることから、新年度の課税証明書の交付時期や、これまでの有効期限が患者や医師に定着していることを踏まえ、本県では従前どおりの扱いとしてまいりました。東京都では、申請月から1年後を有効期限とし、毎月、期限を迎えた患者に対して更新申請の手続きを行っております。**本県の現行の方法は、患者にとっても更新時期がわかりやすいとの声が多く、申請に必要な課税証明などを発行する市町村の窓口担当者にも、毎年同時期に更新スケジュールを周知することで、誤りなく交付していただいているところ**でございます。次に、更新申請の期限を過ぎてしまった場合の扱いについてでございます。難病法第7条により、有効期間の開始日は申請日までしか遡れないこととされており、期限が切れてからの申請の場合は、その申請日が有効期間の開始日となります。

【再質問要旨】・課税時期が7月だからという理由だけで現在の対応でいいのか。

【再答弁要旨】**改めて議員から御意見も頂きましたので、引き続き患者からの声等を聴いて検討して参ります。**

Profile ~しらねだいすけの足跡~

主な県政の実績：SRと東京メトロの一日乗車券値下げ、屋内50Mプール川口市に設置、AIチャットボットの廃止
洪水ハザードマップの推進、あんしん賃貸住宅の拡充等、(仮)川口北警察署の新設

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出身、十二月田(しわすだ)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ボストン大学(政治科学学部)卒業<留学中マンチェスター市市長室でインターン経験>、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティバス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳)当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後初の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候補するも次点、大野もとひろ参議院議員事務所スタッフ。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選、2023年には2回目の当選を果たす。現在：学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC、川口YEG、川口市ワンバウンドふらば〜るバレー参与、(公社)川口青年会議所卒業【令和5年度：企画財政常任委員会、地方創生・行財政改革特別委員会 所属】

埼玉民主フォーラム川口支部 TEL:048-229-0461 FAX:048-229-0462
〒332-0001 川口市朝日2-17-7 <http://www.d-shirane.jp>

